

市民のみなさんへ

## 行政文書の発行について

庄原市総領支所

4月5日付けの行政文書を次のとおり発行します。

## ★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当 課 等
庄原市立西城市民病院職員募集について	表面	西城市民病院
令和4年度有害鳥獣防除事業実施のお知らせ	裏面	企画振興部 林業振興課
住宅リフォーム支援事業		環境建設部 都市整備課
庄原市まちづくり応援補助金のご案内		企画振興部 自治定住課
環境しょうばら		環境建設部 環境政策課
令和4年度・前期 手話通訳者養成講座	表面	生活福祉部 社会福祉課
令和4年度 要約筆記入門講座	裏面	
庄原市民会館だより		教育部 生涯学習課
前期太極舞&ヨガ教室 受講生募集について	表面	教育部 西城教育室
前期幼児スイミング教室開催について	裏面	
田園文化センターだより		田園文化センター
学校だより		総領中学校
広報 総領		庄原警察署 総領駐在所
防犯 ひろしま		庄原市 防犯組合連合会
交通ひろしま 春号		広島県 交通安全協会

裏面あり

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当 課 等
広報しょうばら4月号		総務部 行政管理課
広報しょうばら4月号 別冊		
毎週火曜日はうんどろび	表面	総務部 行政管理課
毎月第4金曜日はけんこうざ	裏面	
運動習慣プラスワン		

<行政文書のお問い合わせ先>

〒729-3703

庄原市総領町下領家280番地1

庄原市総領支所総務室

電話番号 : 0824-88-2111 FAX番号 : 0824-88-2978

メールアドレス : soumu-sou@city.shobara.lg.jp



広報

# 総領

発行  
庄原警察署  
総領駐在所  
88-2232  
大野 隆司

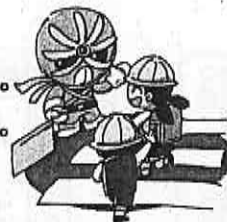
## 春の全国交通安全運動実施について

【期間：4月6日（水）～4月15日（金）までの10日間】

スローガン ～ ゆるさない ハンドル・スマホの 二刀流 ～

### ☆ 運動重点 ☆

- 子供を始めとする歩行者の安全の確保  
歩行者の方は、信号に従う、横断歩道を渡るなどの交通ルールを遵守し、横断中も周りに気を付けましょう。
- 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上  
死亡事故の多くは夜間、歩行者が道路横断中に発生します。早めにライトを点灯して、上向きライトを活用しましょう。飲酒運転は悪質な犯罪です。絶対にやめてください。
- 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保  
自転車は車両です。信号遵守、自転車横断帯の利用、交差点における安全確認・一時停止等の交通ルールを守って、事故を起こさない、事故に遭わないようにしましょう。



### 駐在所員が交代します!!

突然ではありますが、4月1日付けをもって、警察本部へ異動となりました。在任期間中は、温かいご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございました。心より感謝しております。

後任は、きもとまさはる

### 木元雅治警部補

となります。万全の引継ぎをいたしますので、引き続き、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。2年間ありがとうございました。

### 山岳遭難に注意!!

広島県内では、令和3年中に42件57人の山岳遭難が発生しており、そのうちの7割以上（30件）が登山途中で道に迷って下山できなくなったものでした。

安全な登山をするために

- 無理のない登山計画を立て登山届を提出しましょう
  - 装備品、服装を整えましょう
  - 現地の気象や山の状況をしっかり把握しましょう
  - なるべく複数人で登山しましょう
- 少しでも不安を感じたら無理な行動は避けて、「引き返す勇気」を出しましょう！

### 管内の事件・事故発生状況

区分		2月末現在	前年同期比
事件	刑 窃盗犯	1件	-2件
	法 その他	6件	-4件
	犯 合計	7件	-6件
	特殊詐欺	0件 0万円	±0件 ±0万円
事故	人身事故 件数	2件	-1件
	死者	0人	-2人
	負傷者	2人	±0人
	物損事故	162件	+15件

### 自転車・オートバイの盗難防止!

入学や就職など新生活のスタートとともに、自転車やオートバイで通学や通勤を始める方が多くなる季節です。

自転車やオートバイを購入する際は必ず防犯登録をしましょう。

防犯登録をすることで、万が一、盗難被害に遭った場合でも、盗まれた自転車やオートバイが戻ってくる可能性があります。

詳しくは警察署、交番へお問い合わせください。

盗難被害を防ぐために

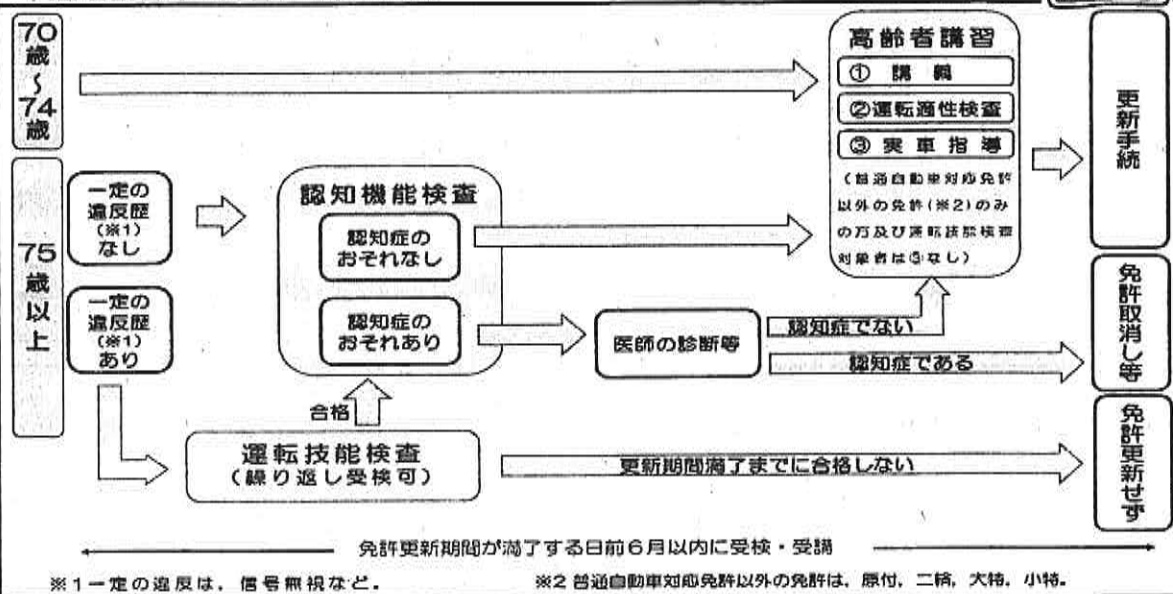
- 急いでるときも確実に施錠
- ワイヤ錠等でツーロックをしましょう。



広島県人は、放っとけん人。「地域の子どもは、放っとけん!」「暗い夜道は、放っとけん!」

# 高齢者講習制度が変わります！

令和4年5月13日から、免許更新期間満了日に70歳以上の方の免許更新に伴う高齢者講習等の内容が変わります。



## 認知機能検査

- 検査内容 ①絵を記憶し、後でその名称を回答、②検査を受ける日の日付・曜日・時間を回答
- 結果区分 「認知症のおそれなし」(36点以上)、「認知症のおそれあり」(36点未満)
- 検査時間 約20分
- 検査手数料 1,050円 ※ 診断書の提出等で受検義務が免除される場合があります。

## 高齢者講習

〔普通自動車対応免許を更新しようとする者(運転技能検査対象者を除く)〕

- 講習内容 ①講義、②運転適性検査器材による指導、③実車による指導
- 講習時間 2時間
- 講習手数料 6,450円

〔上記以外の免許(原付、二輪、大特、小特)を更新しようとする者又は運転技能検査対象者〕

- 講習内容 ①講義、②運転適性検査器材による指導
- 講習時間 1時間
- 講習手数料 2,900円

## 運転技能検査

- 検査対象者 免許更新期間満了日に75歳以上の者で、普通自動車対応免許を更新しようとする者が、過去3年間に普通自動車等の運転に関する一定の違反行為があった場合
- 検査内容 一時停止等の課題を設定したコースを走行し、減点方式で採点
- 合格基準 第二種(大型・中型・普通)免許保有者 80点以上、左記以外の者 70点以上
- 検査時間 約20分 ※「過去3年間」とは
- 検査手数料 3,550円 特定誕生日(免許証の有効期間満了日の直前の誕生日)の160日前の日の前3年間

【問い合わせ先】 交通部運転免許課 高齢運転者支援室支援第一・第二係 電話 082-228-0110(内線703-321・323)

※ 手数料は、政令で定める額

(令和4年2月24日現在)